

平成 23 年 3 月 14 日

J Aバンク北海道

東北地方太平洋沖地震に被災された皆様へ

このたびの地震により被災された組合員、利用者の皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

J Aバンク北海道では、被災された皆様をご支援するため、貯金の払戻しおよびご融資につきまして、以下のとおりご対応させていただきます。

- 1 . 貯金証書、通帳、お届けのご印鑑、キャッシュカードをお持ちでない場合も、ご本人様であることを確認のうえ、10万円を限度に貯金の払戻しをご対応させていただきます。
(ご本人様であることを確認できる資料を店頭にご持参下さい。)
- 2 . ご事情に応じまして、定期貯金・定期積金等の期限前払戻しについても、ご対応させていただきます。
- 3 . 被災された皆様をご支援するため、貸付金の償還についてのご相談や、迅速な融資実行に努めてまいります。

貯金の払戻し、融資についてのご相談は、最寄りの金融店舗までご相談ください。

以 上